

# 平成28年度 島根県生徒指導審議会

## ～島根県における生徒指導上の諸問題の現状について～

### 1. 本県の特色（全国の傾向との比較において）

#### 【暴力行為】

- ・小学校の学校管理下における生徒間暴力の増加については、全国の傾向と同様
- ・対教師暴力については、全国的には増加傾向だが、島根県では増減なし
- ・学年別の特徴としては、低学年の増加も顕著だが、おしなべて増加

#### 【いじめ】

- ・認知件数は、全国的に増加傾向
- ・島根県も同様に増加傾向（特に小学校）
- ・1000人あたりの認知件数は、全国は16.4件 島根県は13.0件
- ・いじめの態様については、「冷やかしやからかい」が最も多く、次いで「軽くぶつかられる」「仲間はずれによる集団無視」が多くなっている。
- ・小6～中2の増加率が高い

#### 【不登校】

- ・全国的には、小中学校で増加傾向
- ・島根県においては、実数的には減少しているが、割合的には大きな変化はない
- ・小学校の不登校数が増加傾向
- ・要因としては、「『無気力』の傾向がある」「『不安』の傾向がある」が「『学校における人間関係』に課題」が大半を占める
- ・『無気力』の理由としては、「家庭に係る状況」「学業の不振」が多い

##### <小学校>

前年継続 77人(39人)  
新規 108人(144人)

##### <中学校>

前年継続 292人(270人)  
新規 215人(263人)

- ・高等学校については、減少傾向 特に定時制が減少
- ・要因としては、小中と同様である。
- ・『不安』の理由としては、「いじめを除く友人関係」「学業の不振」が多い

◎前年継続 94人(109人)

全日 57人(62人)  
定時 37人(47人)

◎新規 106人(110人)

全日 95人(85人)  
定時 11人(25人)

## 2. 施策の効果について（別紙資料参照）

※施策の三本柱 「未然防止」「早期発見」「早期対応」

### ◎「未然防止」の施策として

- ・アンケートQUの年2回実施
- ・不登校対応体制充実事業（子どもと親の相談員配置事業）
- ・教育相談員配置事業

<分析>

### ◎「早期発見」「早期対応」の施策として

- ・アンケートQUの年2回実施
- ・スクールカウンセラー活用事業
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業
- ・学校ネットパトロール事業
- ・いじめ等対応アドバイザー配置事業
- ・いじめ相談テレפון

<分析>

## 不登校及び不登校傾向の児童生徒に関する調査

## 集計結果（小学校）

(平成27年度3学期 島根県)

## &lt;理由別長期欠席者&gt;

病 気	経済的理由	不登校	その他	長期欠席者
35 (12.0 %)	0 (0.0 %)	192 (66.0 %)	64 (22.0 %)	291 (100 %)

( ) :長期欠席者のうち、該当項目の占める割合

## 【小学校】

3学期末までに不登校及び  
不登校傾向を示した児童  
335人(0.96%)

在籍児童数 35,072人

〔H26年度3学期末  
293人(0.82%)〕

## ◎不登校児童

(欠席日数30日以上の児童)

192人(0.55%)  
〔男子: 103人  
女子: 89人〕

H26年度

183人(0.51%)

## ◎不登校傾向児童

(30日未満で休みがちの児童)

143人(0.41%)  
〔男子: 74人  
女子: 69人〕

H26年度

110人(0.31%)

## ○学校外での生活状況

- (1) 外に出かけるなど比較的自由に過ごしている …… 61人
- (2) 教育支援センター等相談機関等に通うことが多い …… 14人
- (3) 家に閉じこもりがちである …… 64人
- (4) 不登校状態が改善し、概ね登校する …… 53人

## ○不登校傾向の状況

- (1) 休みがちであり不登校による欠席が懸念される …… 86人
- (2) 登校しても保健室や自習室で過ごしている …… 53人
- (3) 登校しても一定の場所で過ごすことができない …… 4人

## ※ 相談機関等への相談状況

[合計] [割合] (H26年度3学期末)

① 教育支援センター(適応指導教室)	27人	8人	35人	10.4% (10.9%)
② 教育センター等教育委員会所管の機関	43人	19人	62人	18.5% (11.6%)
③ 児童相談所、福祉事務所	17人	4人	21人	6.3% (7.8%)
④ 保健所、心と体の相談センター	6人	0人	6人	1.8% ( 1.7%)
⑤ 病院、診療所	45人	46人	91人	27.1% (23.2%)
⑥ 民間団体、民間施設	5人	11人	16人	4.8% ( 2.4%)
⑦ 上記以外の施設	11人	2人	13人	3.9% ( 5.5%)
⑧ ①～⑦による相談・指導は受けていない	85人	74人	159人	47.3% (56.0%)
⑨ スクールカウンセラー等の相談員	65人	65人	130人	38.7% (41.0%)

## 不登校及び不登校傾向の児童生徒に関する調査

## 集計結果（中学校）

(平成27年度3学期 島根県)

&lt;理由別長期欠席者&gt;

病気	経済的理由	不登校	その他	長期欠席者
55 (8.7%)	0 (0.0%)	507 (80.5%)	68 (10.8%)	630 (100%)

() :長期欠席者のうち、該当項目の占める割合

## 【中学校】

3学期末までに不登校及び  
不登校傾向を示した生徒  
677人(3.67%)

在籍生徒数 18,416人

〔H26年度3学期末  
691人(3.71%)〕

## ◎不登校生徒

(欠席日数30日以上の生徒)

507人 (2.75%)	H26年度
{ 男子: 250人 }	533人 (2.86%)
{ 女子: 257人 }	

## ◎不登校傾向生徒

(30日未満で休みがちの生徒)

170人 (0.92%)	H26年度
{ 男子: 70人 }	158人 (0.85%)
{ 女子: 100人 }	

## ○学校外での生活状況

- (1) 外に出かけるなど比較的自由に過ごしている ..... 139人
- (2) 教育支援センター等相談機関等に通うことが多い ..... 88人
- (3) 家に閉じこもりがちである ..... 188人
- (4) 不登校状態が改善し、概ね登校する ..... 92人

## ○不登校傾向の状況

- (1) 休みがちであり不登校による欠席が懸念される ..... 94人
- (2) 登校しても保健室や自習室で過ごしている ..... 74人
- (3) 登校しても一定の場所で過ごすことができない ..... 2人

## ※ 相談機関等への相談状況

[合計] [割合] (H26年度3学期末)

① 教育支援センター(適応指導教室)	122人	12人	134人	19.8% (17.8%)
② 教育センター・教育委員会所管の機関	52人	14人	66人	9.8% (10.3%)
③ 児童相談所、福祉事務所	47人	6人	53人	7.8% ( 7.8%)
④ 保健所、心と体の相談センター	11人	1人	12人	1.8% ( 2.3%)
⑤ 病院、診療所	127人	35人	162人	24.0% (24.6%)
⑥ 民間団体、民間施設	17人	3人	20人	3.0% ( 1.3%)
⑦ 上記以外の施設	17人	2人	19人	2.8% ( 2.7%)
⑧ ①~⑦による相談・指導は受けていない	211人	109人	320人	47.3% (46.9%)
⑨ スクールカウンセラー等の相談員	192人	69人	261人	38.6% (38.9%)

## 平成 27 年度 高等学校等生徒の退学・休学、懲戒処分、問題行動等に関する調査結果に基づいた取組について

教育指導課（子ども安全支援室）

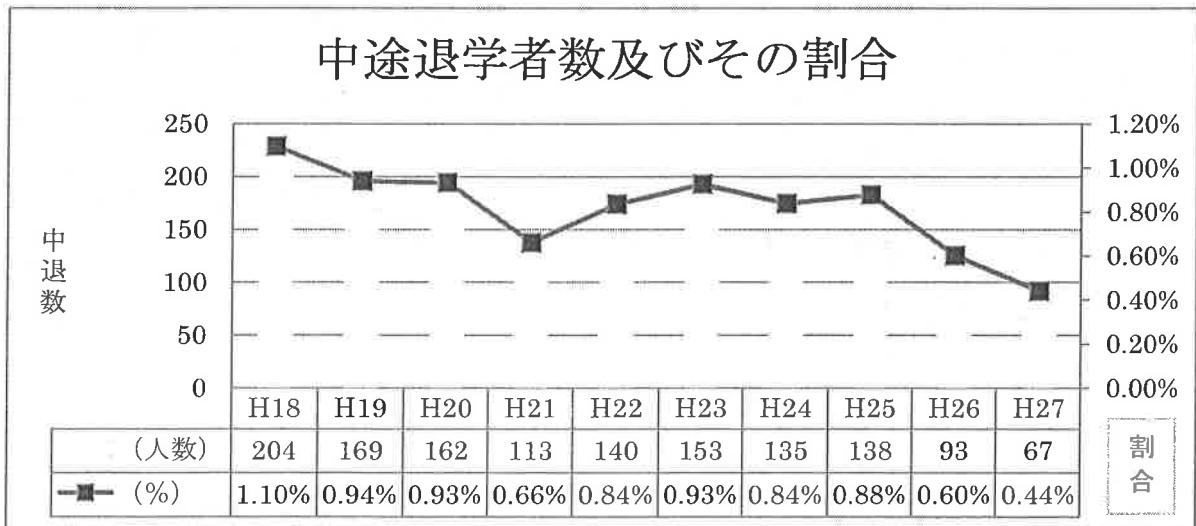
### 1 中途退学者について（図 1 参照）

#### 《現状》

- ①中途退学者数：高等学校 62 人(全日制普通科 19 名、全日制専門学科 22 名、全日制総合学科 3 名、定時制 18 名)、特別支援学校高等部 5 人、合計数 67 人（前年度比 26 人減）  
※通信制(19 名)は含まず。
- ②県立学校在籍者に対する退学者の割合：0.44% (0.16 ポイント減)
- ③学年別人数：1 年生 32 人（全体の 47.8%）、2 年生 26 人、3 年生以上 9 人
- ④退学の主たる理由：
  - 「進路変更」29 人（全体の 46.8%）  
⇒その内訳：別の高校への入学を希望した生徒 7 人、就職を希望した生徒 10 人、高卒程度認定試験受験を希望した生徒 6 人等
  - 「学校生活・学業不適応」19 人（全体の 30.6%）  
⇒その内訳：「もともと高校生活に熱意がない」をあげる生徒 6 人  
「学校の雰囲気が合わない」をあげる生徒 3 人  
「その他」をあげる生徒 6 人（「その他」とは、交友関係による生活の乱れや部活動での挫折による意欲喪失等を原因とするもの）

※参考 休学者数 54 人（平成 26 年度 50 人）、原級留置者数 60 人（平成 26 年度 60 人）

（図 1）「県立高等学校等の中途退学者数の推移」



※生徒数は、平成 27 年 5 月 1 日現在の県立及び松江市立女子高等学校、特別支援学校高等部を合わせた数。

※割合…中途退学者数の合計人数を在籍者数の合計で割った数(%)

#### 《課題》

- ①中途退学者数は減少傾向ではあるが、進路変更を理由に中途退学する生徒はまだ多い。  
進路決定に向けた意識の高揚や、中学から高校に進学する際の進路選択のミスマッチを減らしていくことなどが求められる。

- ②生活の乱れからリズムを崩す生徒に対しては、家庭等の協力も得ながら対応していく必要がある。  
 ③部活動を途中退部した生徒に対する支援も必要である。

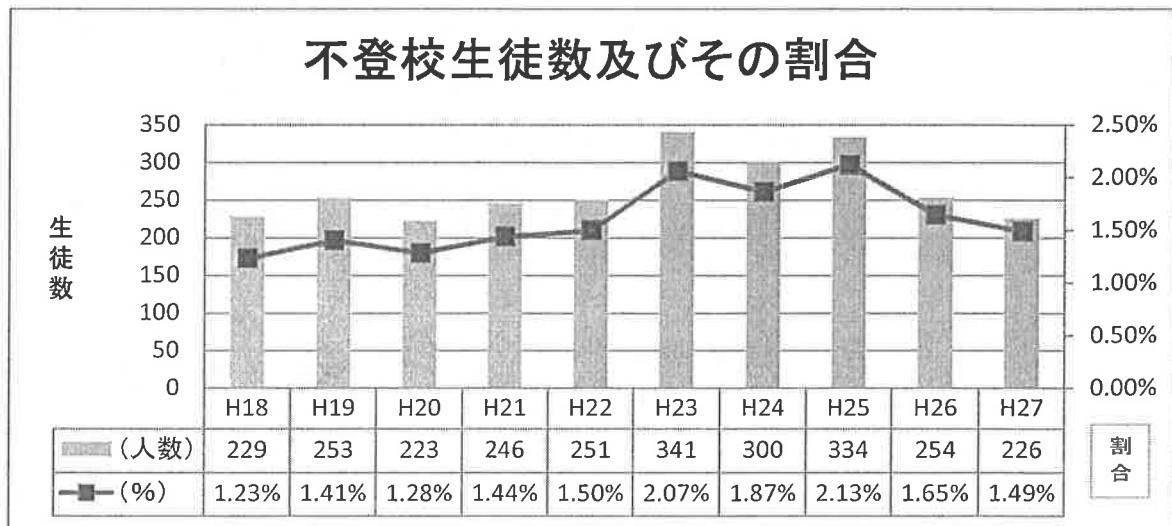
⇒ ◆重点課題『高1中退予防』

## 2 不登校生徒について（図2参照）

### 《現状》

- ①不登校生徒数：高等学校 200 人(全日制 152 名、定時制 48 名)、  
特別支援学校高等部 26 人、合計数 226 人（前年度比 28 人減）
- ②県立学校在籍者に対する不登校生徒の割合：1.49% (前年度：1.65%、前々年度：2.13%)  
⇒ 全日制：1.06% (前年度：1.01%)、定時制：16.00% (前年度：20.81%)、  
特別支援学校高等部：4.91% (前年度：6.47%)
- ③学年別（高等学校）：1 年生 69 人、2 年生 49 人、3 年生以上 31 人、単位制 51 人
- ④前年度不登校であった生徒の人数（高等学校）：94 人（1 年生 21 人、2 年生 23 人、  
3 年生以上 12 人、単位制 38 人）  
⇒ 平成 27 年度新規に不登校となった生徒の人数（高等学校）84  
人
- ⑤不登校のきっかけとして考えられる状況
  - 学校に係る状況：「いじめを除く友人関係の問題」が多い。
  - 本人に係る状況：「不安」や「人間関係の課題」が多い。

（図2）「不登校生徒数及び割合の推移」



※割合…不登校生徒の数の合計を在籍者数の合計で割った数(%)

### 《課題》

- ①1 年生の不登校が多く、中学校で不登校ではなかった者がそのうちの半数近くいる。  
また、中学の時に不登校であったかどうか把握できていないケースも多いことから、あらためて中高の連携を密にする必要がある。
- ②引き続き不登校の未然防止を進めていくことが大切である。入学した生徒が意欲を持って学校生活を送れるように、授業や行事などを工夫していく必要がある。

⇒ ◆重点課題『不登校傾向を示す生徒への早期対応』

### 3 問題行動の状況について（図3、図4参照）

※人数は延べ人数

#### 《現状》

①発生数：高等学校 173 人、特別支援学校高等部 85 人、合計数 258 人（前年度比 31 人の減少）

②学年別：1年生 106 人、2年生 84 人、3年生以上 68 人

③男女別：男子 184 人、女子 74 人

④内訳別発生数

○件数の多いもの：暴力行為 41 人、いじめ 37 人、情報端末不適切使用 29 人、飲酒 20 人と続く。

○前よりも減ったもの：喫煙 19 人（前年 58 人）、盗み（万引き）18 人（前年 35 人）

⑤人間関係のトラブル等

○暴力行為（41 人）のうち、生徒間暴力 6 人増、器物損壊 12 人減。

○仲の良い友人同士のふざけ合いからトラブルに発展するケースが複数見られる。

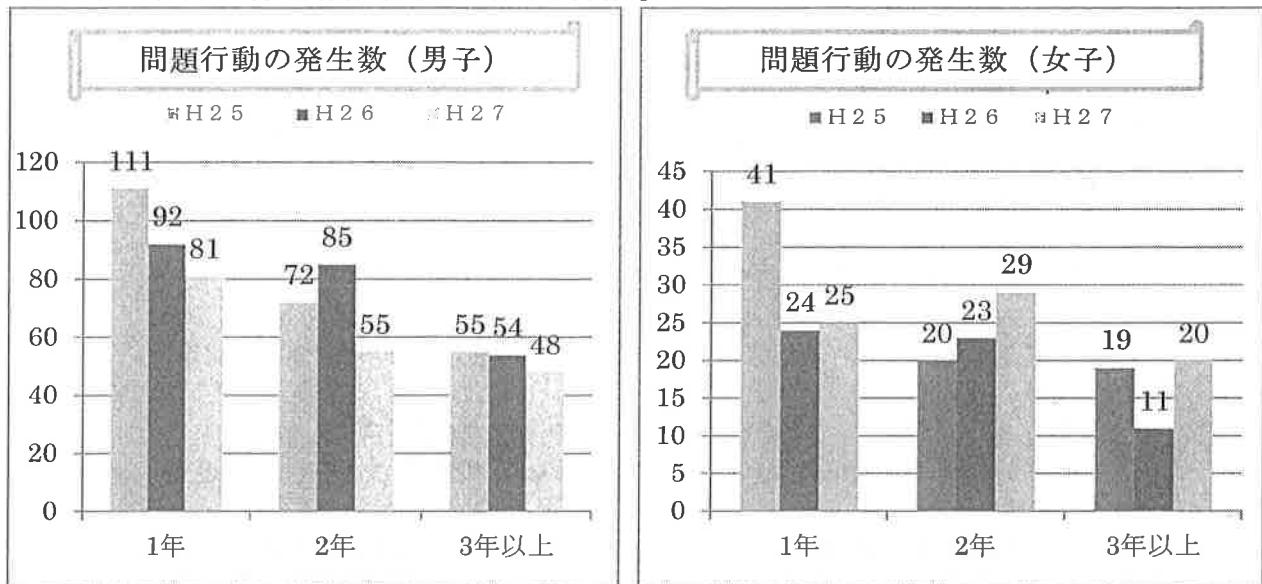
（図3）「問題行動の発生数（高校においては懲戒人数）」

	H25	H26	H27
対教師暴力	2	9	7
生徒間暴力	37	24	30
対人暴力	1	1	2
器物損壊	2	14	2
火遊び等	4	0	1
盗み（万引き）	40	35	18
飲酒	31	10	20
喫煙	46	58	19
薬物乱用	0	0	0
家出	1	2	3
住宅荒らし	1	0	2
深夜徘徊	14	10	3
交通違反	8	9	5
性逸脱行為	27	16	13
カシニング	12	17	9
無断アルバイト	15	6	19
暴力教唆等	0	0	1
遊技場入店等	4	1	0
情報端末不適切使用	20	30	29
いじめ行為	53	24	37
※その他		23	38
合計	318	289	258

（うち、特別支援学校）

	H25	H26	H27
	2	0	5
	2	1	9
	0	0	1
	1	1	2
	0	0	1
	3	2	7
	0	1	4
	3	14	4
	0	0	0
	1	1	1
	0	0	0
	6	1	0
	2	2	4
	16	12	7
	0	0	0
	3	0	0
	0	0	0
	3	0	0
	7	9	16
		6	23
	1	2	1
	50	52	85

(図4) 「学年別・男女別問題行動発生数(3年間)」



※H25までは、「いじめ行為」を「その他」で計上。

※その他(38人)…寮規則違反9人、怠学8人、迷惑行為、無断寸借等である。

#### 《課題》

- ①喫煙が大幅に減少したものの、飲酒が10人増加した。
- ②全体としては減少しているが、特別支援学校で問題行動が増加している。特別支援学校では、特にいじめ行為が4倍近くになっており、認知が進んでいることも理由の一つであると考えられるが、暴力行為が17件(前年2件)、情報端末不適切使用が16件(前年9件)、盗み7件(前年2件)なども増加しており、多様化する生徒の課題への対応が求められる。
- ③情報端末不適切使用の件数は前年とあまり変わらないが、暴力行為やいじめ等の問題行動に至る前の段階で情報端末が使用されているケースも複数見られる。これらは情報端末不適切使用の項目には挙がってこないが、注目しておく必要がある。

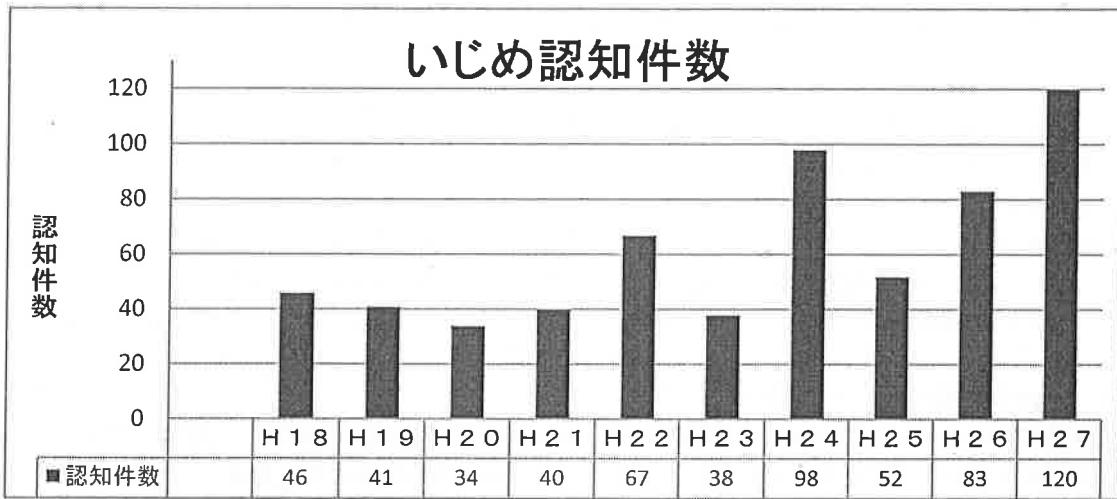
#### ⇒ ◆重点課題『対人関係形成能力の育成』

#### 4 いじめについて(図5参照)

##### 《現状》

- ①いじめの認知件数: 120件(前年度に比べ37件の増加)
  - ⇒高等学校: 93件(前年69件)、特別支援学校高等部: 27件(前年14件)
- ②学年別: 1年生64件、2年生37件、3年生以上19件
- ③男女別: 男子65件、女子55件
- ④現在の状況
  - 120件中114件が「解消した」あるいは「一定の解消が図られたが、継続支援中」。
- ⑤いじめ発見のきっかけ
  - アンケート調査など学校の取組(個別面談等)が最も多い。
  - 本人からの訴えも多く、生徒・教師間の信頼関係が厚いと考えられる。
- ⑥いじめの態様
  - 「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が圧倒的に多い。
  - 「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」等、いわゆる「ネット上のいじめ」は23件と昨年に比べ倍増している。

(図5) 「いじめ認知件数」



(図6) 「いじめ認知校数」

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
認知校数	19	19	16	5	15	13	24	21	13	28
(うち特別支援学校)	(1)	(1)	(2)	(1)	(4)	(2)	(1)	(4)	(1)	(4)

## 《課題》

- ①いじめを積極的に認知しようという意識が醸成されてきており、認知件数は増加してきた。今後は、正確な認知に努めるとともに、いじめの認知に対する学校間の意識の差を埋めていくことが必要であると考える。
- ②いじめの認知件数の多寡だけに囚われることなく、事案一件一件についてきっかけや様等を丁寧に紐解き、安全で安心できる学校にしていくという基本姿勢を大切にしたい。
- ③教職員、あるいは外部の機関等とも連携を取り、組織で十分に情報共有をしながら、未然防止の取組等をさらに充実させていくことが必要である。
- ④学校いじめ防止基本方針に則った未然防止の取組や、認知した際の対応を徹底する必要がある。

⇒ ◆重点課題『いじめの未然防止及び早期発見・早期対応』

## 5 対応策等

生徒指導は「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高める」ことを目指して行われる教育活動であることから、多角的・多面的かつ正確に生徒理解を進めていくことが不可欠である。また、その成果を上げるために、日々の教育活動において生徒指導の三つの機能<※1>に特に留意することが求められる。自校の実態やニーズに照らしながら、前述の各重点課題等への対応を、以下に示す2つの視点【未然防止】及び【早期対応】において整理し実践する。

<※1>詳細は、文部科学省『生徒指導提要』5~6頁を参照。

### <生徒指導の三つの機能>

- ① 一人一人に自己存在感を与える。
- ② 多くの自己決定の場を与える。
- ③ 共感的な人間関係を育成する。

## 【未然防止】

⇒ すべての生徒を対象に、魅力ある学校づくりを進める。

### ① 観察・面接・調査による多面的な生徒理解

- 教職員の日常的な観察に加え、面接やアンケート調査<sup>※2</sup>等で、生徒一人一人の状況を多面的に把握する。  
<sup>※2</sup>いじめアンケートについては、『いじめ問題対応の手引（改訂版）』を参照すること（島根県教育委員会ウェブページ〈教育指導課〉に掲載）。また、「いじめ対応支援事業」で実施しているアンケートQUについては、学級集団の状態と各生徒の位置を示すプロット図やその他のデータを組み合わせて分析すること。

### ② 生徒の居場所づくり、絆づくり

- 授業のルールや学習のコツを理解させ、身に付くまで徹底したり、「規律・学力・自己有用感」を育てる仕掛けを用意したりして、わかる授業づくりを進める。
- 学校行事等において、共同的な取組の中で生徒一人一人が自分の役割を果たしたり、生徒相互に承認し合ったりする活動を意図的に設定する。

### ③ 組織的な校内体制の整備

- 管理職のリーダーシップのもと、担任一人に背負わせない校内組織体制を確立し、「実態把握」「方針の明確化」「取組」のサイクルで、教職員の役割連携及び定期的な検証・修正を行う。

### ④ 教職員の資質向上

- いじめや不登校、ネットトラブル等の問題に関する正しい知識の習得や、適切な指導や支援を行うことができるよう、校内での事例研究や研修を行う。

## 【早期対応】

⇒ 問題や課題を抱える生徒を早期に発見し、迅速な個別支援を行う。

### ① 中高連携による早期の情報収集

- 入学時に、前年まで（過去3年程度）の不登校及び不登校傾向生徒、いじめの加害者及び被害者やその他配慮を要する事情等を含めた細かな情報を収集し、教職員で共有して、適切な早期対応を行う。

### ② 専門性を活かした組織対応及び保護者への支援

- 必要に応じて心理面のケアにあたるスクールカウンセラーとの面接や、当該生徒が置かれた環境に働きかけるスクールソーシャルワーカー（福祉の専門家）の活用等、専門性を活かした支援を組織的かつ計画的に行い、生徒及び保護者への支援を充実させる。

### ③ ネットトラブル対応～家庭との連携強化～

- 学校ネットパトロールの結果や情報モラル啓発資料等を活用し、保護者向け情報モラル啓発を組織的かつ計画的に行う。
- 情報端末の長時間利用やネット依存といった生活習慣に関わる問題については、家庭に協力を求め、学校及び家庭が一体となった対応を行う。

各校が学校の実態を踏まえて策定した「学校いじめ防止基本方針」は、方針であると同時に具体的な行動計画である。これに基づき、それぞれ特色を活かした「未然防止の取組等」を確実に進めることは、いじめの問題への対応だけでなく、不登校、中途退学、問題行動等の未然防止にもつながる。

# 平成28年度 生徒指導関連事業

～◆生徒指導体制充実強化事業・□悩みの相談事業・△不登校対策推進事業～

\* @印は、「生徒指導体制充実強化事業・悩みの相談事業・△不登校対策推進事業」以外  
の相談事業・不登校対策

